

平成31年度 スポーツ推進課 業務計画

政策目標 4	文化生涯学習部	多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち
施策目標 1 4	スポーツ推進課	いつでも気軽にスポーツができ、心とからだを健康にできる環境をつくる

1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

スポーツの推進については、平成27年度に改訂した本市の具体的なスポーツ施策を示しているスポーツ振興基本計画を基に、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツに親しみ、参加することができる環境づくりを進めます。

また、本計画が32年度で終了することから、社会の動向や市民のニーズ等を調査し、33年度以降の次期計画の策定を進めます。施設面では、各施設の指定管理者と連携して円滑な管理を行うとともに、指定管理最終年度のため32年度からの指定管理者の選定を行います。

さらに、市民のスポーツへの関心が高まることが期待される東京オリンピック・パラリンピックに向けて市として取組を進めます。

なお、取組にあたっては保健所や福祉部門をはじめとする行政各機関、民間企業及び関係団体と連携を密にしながら進めます。

3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
1	柳島スポーツ公園維持管理・運営事業	2	現状維持	市	【31年度の取組】 市民がスポーツ(運動)を始めるきっかけを提供することにより、スポーツのある豊かな生活習慣を身に着ける場とします。そのため、柳島スポーツ公園の指定管理者である茅ヶ崎スマートウエルネスパーク株式会社と四半期ごとに協議を行い、高齢者から子供まで市民の健康づくり、憩い・レクリエーションの場となるような維持管理・運営を行います。 【課題事項】 ・PFI事業者のサービスレベルの確認 ・稼働率の向上
			199,541	政策的事業	
2	体育施設の管理・運営	3	現状維持	市	【31年度の取組】 体育施設の指定管理者である公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団と四半期ごとに協議を行い、施設の管理運営が常に最適な状態に保たれていることを確認するとともに、誰もが利用しやすい施設となるよう改善を図ります。また、4年間の指定管理最終年度のため、32年度からの指定管理者の選定手続きを行います。さらに、相模川河畔スポーツ公園閉園に向けて茅ヶ崎市体育施設条例の改正を行います。 【課題事項】 ・利用者ニーズに対応した自主事業の展開
			89,407	一般管理事務	
3	各種体育大会等の開催	1	現状維持	市	【31年度の取組】 市民の健康保持・増進及び体力向上を図るため、スポーツ振興基本計画に基づき、市総合体育大会等の大会、各種イベントを開催し、市民がスポーツに親しめる機会を提供するとともに、東京オリンピック・パラリンピックに向け、県や民間企業等と連携を図りながら気運醸成に取り組みます。また、27年度に改訂したスポーツ振興基本計画が32年度に終了するため、次期計画の策定を進めます。 【課題事項】 ・大会、イベント等の参加者の減少 ・県や近隣自治体、民間企業等との連携体制の構築
			5,916	政策的事業	

2 施策のねらい	
1	生涯スポーツ・健康づくりの推進
2	さまざまなスポーツに取り組める環境づくり
3	スポーツ施設整備の推進

スケジュール													
4月～						10月～				3月			
茅ヶ崎スマウエルネスパーク（株）との打合せ、報告事項等の確認													
モニタリング													
			懇談会				懇談会			懇談会		懇談会	
		運営会議				運営会議			運営会議			運営会議	
報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	
公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団との打ち合わせ、報告事項等の確認													
							指定管理者選定手続			指定管理 議会上程		指定管 理者との 協定締結	
										例規 審査会		条例改正 上程	
		運営 会議				運営 会議			運営 会議			運営 会議	
報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	
市総合体育大会、各種大会、スポーツ教室、健康教室、イベントの開催													
市総合 体育大会 総合開会式					山本昌杯 少年 野球大会				市民健康 マラソン		高南一周 駅伝競走 大会	地区別親善 ニュースポーツ フェスティバル	スポ-ツ レクリエ-ション フェスティバル
スポーツ振興基本計画次期計画策定作業（31・32年度の2カ年）													

3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
4	体育館の管理・運営	3	現状維持	市	[31年度の取組] 体育館の指定管理者である公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団と四半期ごとに協議を行い、施設の管理運営が常に最適な状態に保たれていることを確認するとともに、誰もが利用しやすい施設となるよう改善を図ります。また、4年間の指定管理最終年度のため、32年度からの指定管理者の選定手続きを行います。 [課題事項] ・利用者ニーズに対応した自主事業の展開
			120,877	一般管理事務	
5	屋内温水プールの管理・運営	3	現状維持	市	[31年度の取組] 屋内温水プールの指定管理者である株式会社東京アスレティッククラブと四半期ごとに協議を行い、施設の管理運営が常に最適な状態に保たれていることを確認するとともに、誰もが利用しやすい施設となるよう改善を図ります。また、4年間の指定管理最終年度のため、32年度からの指定管理者の選定手続きを行います。 [課題事項] ・利用者増に伴う利用者マナー・ルールの徹底
			62,313	一般管理事務	
6	学校体育施設開放事業	1	現状維持	市	[31年度の取組] 小学校のプールや中学校4校に設置している夜間照明施設を用いて運動場を開放し、地域でスポーツを楽しむ機会を提供することにより、スポーツの振興を図ります。 [課題事項] ・利用ルールの改善と利便性の向上 ・危機管理及び安全管理に関する改善
			22,327	政策的事業	

スケジュール

4月～

10月～

3月

公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団との打ち合わせ、報告事項等の確認

指定管理者選定手続

指定管理
議会上程

指定管
理者との
協定締結

運営
会議

運営
会議

運営
会議

運営
会議

報告

報告

報告

報告

報告

報告

報告

報告

報告

報告

報告

報告

株式会社東京アスレティッククラブとの打ち合わせ、報告事項等の確認

指定管理者選定手続

公募

選定

指定管理
議会上程

指定管
理者との
協定締結

運営
会議

運営
会議

運営
会議

運営
会議

報告

報告

報告

報告

報告

報告

報告

報告

報告

報告

報告

報告

小学校プールの開放

中学校夜間照明施設の開放

(1～2月は休場)

開放